

平成24年度における主な変更点

①科研費の一部研究種目を「基金化」しました。

平成23年度から科研費の一部研究種目について、文部科学省から交付される補助金により日本学術振興会に「学術研究助成基金」を創設し、研究費（学術研究助成基金助成金）を助成する「基金化」の制度改革をスタートしました。

従来の「科学研究費補助金（科研費（補助金分）」と「学術研究助成基金助成金（科研費（基金分）」をあわせて「科学研究費助成事業－科研費－」として公募を行うこととなります。

なお、「基金化」により、複数年度にまたがる研究費の使用を可能とするなど、交付の財源や使用ルールを変更していますが、これまでの「科研費」の目的・性格を変えるものではなく、その公募内容（対象・応募総額・研究期間等）も変えるものではありません。

また、今回公募を行う研究種目については、次の表のとおり取り扱います。本文中では、科研費（補助金分）と科研費（基金分）の取扱いをそれぞれ書き分けていますので、ご注意ください。

〔今回公募する研究種目一覧表【補助金分・基金分】〕

研究種目	科研費（補助金分）	科研費（基金分）
特別推進研究	・全研究課題 （新規・継続）	
基盤研究（S・A・B）	・全研究課題 （新規・継続）	
基盤研究（C）	・22年度以前採択 研究課題（継続）	・23年度採択研究 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）
挑戦的萌芽研究	・22年度以前採択 研究課題（継続）	・23年度採択研究 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）
若手研究（A）	・全研究課題 （新規・継続）	
若手研究（B）	・22年度以前採択 研究課題（継続）	・23年度採択研究 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）

②特別推進研究の応募総額の取扱いを明確にしました。

応募総額に上限、下限は設けられていない特別推進研究について、例えば人文・社会系分野の研究課題など、多額の研究費を要しない研究計画でも応募が可能であることを明確にするため、記載内容を一部変更しました。

③東日本大震災の影響を受けた研究代表者の重複応募制限に特例を設けました。

平成24年度以降に研究期間が継続する研究課題（継続研究課題）の研究代表者が、東日本大震災の影響により当該継続研究課題の研究計画を再構築することを希望する場合に、新しい研究課題を応募できるように特例を設けました。

④「系・分野・分科・細目表」を一部変更しました。

科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において審議した結果、以下のとおり変更しました。

○分野「複合新領域」

- ・分科「量子ビーム科学」、細目「量子ビーム科学」を追加しました。